



# JR東労組仙台地本 FAXニュース

2018年 5月20日

NO. 78

発行：仙台地本教宣部

JR東労組  
申26号

## 「2018年度夏季手当」に 関する申し入れ

基準内賃金の

# 3.1ヶ月+5万円

支払指定期間：6月27日～29日の間とすること

回答期間：6月 8日～12日の間とすること

JR東労組中央本部は5月17日に申26号「2018年度夏季手当」に関する申し入れを行いました。会社が4月28日に発表した期末決算では、単体決算で営業収益・運輸収入が6期連続の増収となり、当期純利益は連結・単体決算とも3期連続の増収で過去最高となりました。また、連結決算においても単体の運輸収入に加えて、商業施設などの開業による増収になり、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに増益となりました。

2018年度の業績予想では、単体はインバウンド拡大等に伴う定期外収入の増加や、就業者数の増加に伴う定期収入の増加によって、営業利益、経常利益、当期純利益ともに増収が見込まれています。

職場では組合員の減少によって厳しいたたかいが余儀なくされています。しかし、この間の組合員の努力によって成し得た結果である事を強く求め、奮闘されている組合員のみなさんに報いる正当な配分となるよう、会社に強く求めていきます。本部交渉団を職場から支えていきましょう！

**本部交渉団を仙台地本から支えていこう!!**